

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第50期) 自 2024年12月1日
至 2025年11月30日

株式会社オプトエレクトロニクス

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

(E02095)

目次

	頁
表紙	
第一部	
企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部	
提出会社の保証会社等の情報	77
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月26日
【事業年度】	第50期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々垣 龍哉
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長付管理部長 庭井 貫治
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長付管理部長 庭井 貫治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	8,317,580	7,211,482	6,878,121	6,342,509	6,772,484
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,151,931	178,823	△490,872	△614,400	△421,635
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	448,204	△47,538	△815,293	△672,018	△226,025
包括利益 (千円)	747,140	839,347	△317,810	△665,285	267,713
純資産額 (千円)	5,045,747	5,885,094	5,567,283	4,901,998	5,169,711
総資産額 (千円)	12,769,963	15,157,385	15,564,147	13,513,592	11,346,548
1株当たり純資産額 (円)	816.73	952.60	901.15	793.47	836.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	72.55	△7.69	△131.97	△108.78	△36.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.5	38.8	35.8	36.3	45.6
自己資本利益率 (%)	9.6	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	8.1	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,369,033	△123,256	△1,490,820	△251,334	50,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△239,123	△250,560	△337,801	△21,156	164,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△119,382	453,713	1,297,473	△1,024,140	△1,570,386
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,625,051	6,278,751	5,987,645	4,667,274	3,646,063
従業員数 (人)	206	187	184	174	164
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(14)	(13)	(13)	(15)

- (注) 1. 第47期、第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第47期、第48期、第49期及び第50期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(千円)	3,258,674	2,997,549	3,101,643	2,762,113	3,192,665
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	400,168	△49,448	△14,741	△177,597	2,009,358
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	201,483	△76,350	△67,346	△181,382	2,114,942
資本金	(千円)	942,415	942,415	942,415	942,415	942,415
発行済株式総数	(株)	6,578,000	6,578,000	6,578,000	6,578,000	6,578,000
純資産額	(千円)	△655,558	△730,535	△797,279	△975,965	1,140,878
総資産額	(千円)	5,394,317	6,256,678	7,022,340	6,432,558	6,091,133
1株当たり純資産額	(円)	△106.11	△118.25	△129.05	△157.98	184.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	32.61	△12.36	△10.90	△29.36	342.34
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	△12.2	△11.7	△11.4	△15.2	18.7
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	2,564.9
株価収益率	(倍)	18.1	—	—	—	0.8
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	75 (5)	71 (4)	68 (4)	64 (5)	58 (7)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	150.3 (112.2)	96.2 (118.7)	93.6 (145.6)	58.9 (168.2)	69.6 (217.2)
最高株価	(円)	860	580	447	409	339
最低株価	(円)	347	340	310	221	193

- (注) 1. 第46期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第46期、第47期、第48期及び第49期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。
3. 第47期、第48期及び第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第46期以降の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
5. 第46期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しに伴いJASDAQ INDEXが廃止されたため、比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1976年12月	オプトエレクトロニクス関係における出版、オプトエレクトロニクス関連技術、機器等の工業的普及活動等を目的として、資本金140万円をもって東京都港区に当社設立。
1981年 1月	本社を埼玉県川口市に移転。
1981年 2月	会社目的事項を「電子機器、電気機器及びコンピューター周辺機器の設計、開発、製造及び販売」に変更。
1983年 7月	レーザ方式バーコードスキャナを開発し、製造・販売を開始。
1984年 3月	米国ニューヨーク州に、Opticon, Inc. (現連結子会社) を設立。
1985年 2月	埼玉県蕨市に本社を移転。
1986年 7月	北海道芦別市に芦別工場を新設。
1989年11月	Opticon Sensors Europe B. V. (現連結子会社) の株式を取得。
1991年 1月	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 (シドニー市郊外) にOption Sensors Pty. Ltd. (現連結子会社) を設立。
1993年 3月	大阪市西区に大阪営業所を設置。
1993年 4月	製造部門を分離し、北海道芦別市に子会社(株)オプトを設立。 開発及び販売部門を分離し、埼玉県蕨市に子会社オプトジャパン(株)を設立。 大阪営業所をオプトジャパン(株)へ移管。
1993年 6月	(株)テスコに資本参加し、業務提携を開始。
1995年12月	当社を存続会社とし、(株)オプト (北海道芦別市) 及びオプトジャパン(株) (埼玉県蕨市) の2社を吸収合併。
1996年 4月	Opticon Sensors Pty. Ltd. の株式を取得。
1996年11月	(株)テスコの株式を取得。
1998年 1月	芦別工場がISO9002を取得 (JQA-2108) 。
1999年 7月	五洋電子工業(株) (現(株)五洋電子) で外注生産を開始。
2001年 3月	埼玉県川口市に物流センターを開設。
2001年10月	Opticon Sensors Pty. Ltd. の株式をOpticon Sensors Europe B. V. へ売却。
2001年12月	(株)テスコとの業務統合を実施。
2003年 2月	(株)テスコから事業の営業権を譲渡され、(株)テスコは事業活動を休止。
2003年 9月	埼玉県川口市に川口事業所を開設。
2003年10月	(株)テスコは臨時取締役会にて解散決議をし、清算開始。
2004年11月	(株)テスコの清算完了。
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 4月	現在地埼玉県蕨市に新社屋完成、本社を新社屋に移転。川口事業所を閉鎖。旧本社を蕨事業所に変更。物流センターを蕨事業所に移転。
2008年 5月	(株)タカハタ電子で外注生産を開始。
2008年 9月	(株)五洋電子への外注生産委託を終了。
2009年 6月	芦別工場を新設分割し、北海道芦別市に北海道電子工業(株)を設立。
2009年 9月	外注生産委託先を海外 (中国・台湾) へ移管。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ 市場に上場。
2012年 6月	Opticon, Inc. の株式をOpticon Sensors Europe B. V. へ売却。
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場。
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所 スタンダード市場に移行。
2025年11月	日本エイサー(株)及びEsquarre Vision Limitedへの第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分及び自己株式の消却を決議。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内子会社1社北海道電子工業株式会社、海外子会社1社Opticon Sensors Europe B.V. (オランダ) があり、Opticon Sensors Europe B.V. は、Opticon, Inc. (アメリカ)、Opticon S.A.S. (フランス)、Opticon Ltd. (イギリス)、Opticon Sensoren GmbH (ドイツ)、Opticon Sensors Nordic AB (スウェーデン)、Opticon S.R.L. (イタリア)、Opticon Sensors Pty.Ltd. (オーストラリア)、欧光国際貿易(上海) 有限公司(中国)、Opticon Denmark ApS (デンマーク)、Opticon Sensors Philippines Inc. (フィリピン)、Opticon Latin America (ブラジル)、Opticon Vietnam LLC. (ベトナム) の12社を子会社としております。当社グループはバーコードリーダ及びその他の周辺機器等の製造・販売、修理・サービス等を主たる業務としております。

(国内子会社) 日 本・・・北海道電子工業株式会社

(海外子会社) 米 国・・・Opticon, Inc.

欧州・アジア他・・・Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon S.A.S.、Opticon Ltd.、
Opticon Sensoren GmbH、Opticon Sensors Nordic AB、Opticon S.R.L.、
Opticon Sensors Pty.Ltd.、欧光国際貿易(上海) 有限公司、Opticon
Denmark ApS、Opticon Sensors Philippines Inc.、Opticon Latin America、
Opticon Vietnam LLC.

グループ内各社の事業の内容と致しましては、以下のとおりです。

当社は当社グループのコア技術であるモジュール開発と国内マーケット向け製品についての開発を行い、Opticon Sensors Europe B.V. は海外向け製品について開発するという地域別製品開発体制となっております。国内子会社である北海道電子工業株式会社では少量多品種製品の製造と修理メンテナンスのサービス部門を担当しております。販売につきましては、国内マーケットは当社、海外マーケットについては、Opticon Sensors Europe B.V. が中心となり、子会社12社が各地域を担当して販売しております。

製品別区分としましては、「スキャナ製品」、「ターミナル製品」、「モジュールその他製品」となります。

(スキャナ製品)

- ・ ハンディスキャナ……………手に持って、またはスタンドに置いて、バーコード等(1次元バーコード、2次元コード)を読み取る装置です。スーパーやコンビニエンスストアでの売上管理、工場や倉庫での入出庫管理等に使用されています。
- ・ 卓上スキャナ……………机等安定した場所に据え置いて、機器にかざしたバーコード等を読み取る装置です。ハンディスキャナと比べ多くのバーコード等を素早く読み取ることができます。ハンディスキャナ同様、スーパーやコンビニエンスストアでの売上管理、イベント等のチケット確認、パスポート等のOCR読取などに使用されています。
- ・ 定置式スキャナ……………フィクスマウントともいいます。工場等への据え置きや、検査機器等に組み込みバーコード等を読み取る装置です。工場での自動仕分等、医療現場での検体管理等に使用されています。

(ターミナル製品)

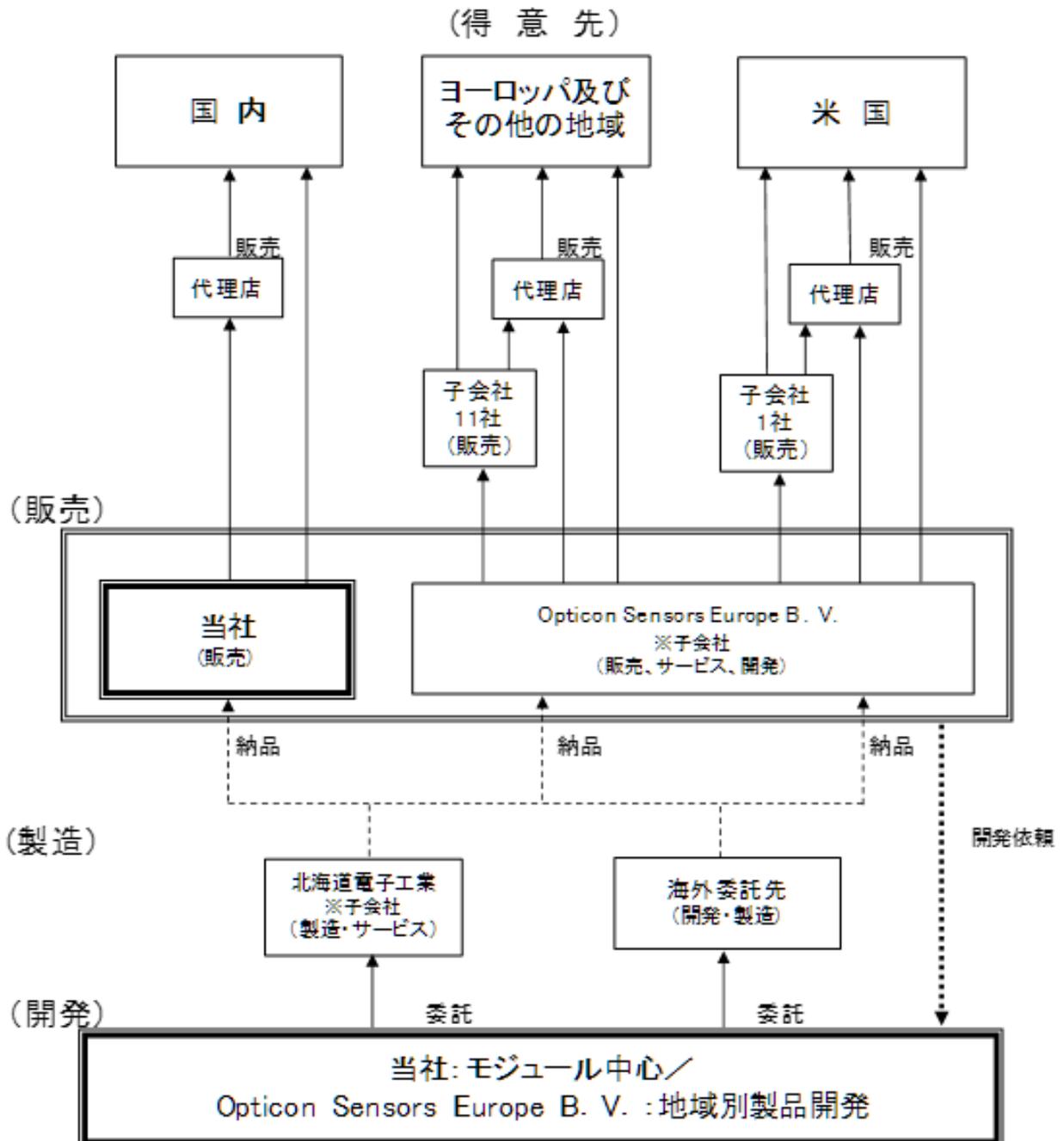
- ・ データコレクタ……………バーコード等のデータを読み取って蓄積し、PC・スマートフォン・タブレット等によって処理を行う為の携帯用端末です。タブレット等と連動して、簡易レジスター、宅配便、郵便の集荷作業、資産管理等様々な用途で使用されています。
- ・ ハンディターミナル……………バーコード等の読取データを読み込んで、内蔵されたソフトウェアで業務を管理できる業務携帯用端末です。スーパーやコンビニエンスストア、工場や倉庫での入出庫管理、受発注業務、運送業での配送管理など多岐に使用されています。

(モジュールその他製品)

- ・ モジュール……………バーコード等を読み取る為のエンジン部分で、バーコード等を読み取る為の心臓部となる部品です。上記のスキャナ製品、ターミナル製品などバーコードリーダの各種機器へ組み込まれます。
バーコードリーダの読取方式はレーザー方式、ペン方式、CCD方式、2次元イメージャ方式に分かれており、当社製品はレーザー方式、CCD方式、2次元イメージャ方式に対応しております。
- ・ その他……………バーコードリーダ等のサービス及びバーコードリーダの周辺機器、交換用電池、アクセサリ等付属品他をいいます。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



(注) 2026年2月現在、事業系統図以外に事業活動を休止している子会社が2社 (Bluestone B.V.、Opticon Sensors Benelux B.V.) あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北海道電子工業株式会社 (注) 2	北海道芦別市	千円 50,000	自動認識装置の 製造及び修理	100.0	当社グループ製品を製造・ 修理している。 役員の兼任あり。
Opticon Sensors Europe B.V. (注) 1. 2	オランダ ホーフドルフ市	ユーロ 544,536	自動認識装置の 販売	100.0	日本以外の海外エリアにお ける当社グループ製品の販 売を統轄している。
Opticon, Inc. (注) 1. 2	米国 ワシントン州	米ドル 400,000	自動認識装置の 販売	100.0 (100.0)	米国において当社グループ 製品を販売している。
Opticon Sensors Pty.Ltd. (注) 2	オーストラリア	豪州ドル 1,020,408	自動認識装置の 販売	100.0 (100.0)	オーストラリアにおいて当 社グループ製品を販売して いる。
その他13社	—	—	—	—	—

(注) 1. Opticon Sensors Europe B.V. 及び Opticon, Inc. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	Opticon Sensors Europe B.V.	Opticon, Inc.
売上高	1,734,305千円	1,415,538千円
経常利益	△227,056	△104,311
当期純利益	△229,062	△104,695
純資産額	6,200,962	794,293
総資産額	6,273,849	1,005,544

2. 北海道電子工業株式会社、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon, Inc. 及び Opticon Sensors Pty.Ltd. は特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の（ ）は、間接所有割合です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	84	(15)
米国	20	(0)
欧州・アジア他	60	(0)
合計	164	(15)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
日本	58 (7)	48.05	12.5	5,990

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、光と電子を高度な技術で融合させながら、画期的な製品を世界に出し、常に新たな領域へと挑戦を続けてまいりました。Only Oneの企業であること、Globalに発展する企業であることを目指し、自動認識業界の中においてトップクラスであることを理念とし、企業基盤の充実をはかり企業価値を高めて行く使命があると考えております。

(2) 経営環境

当社グループが属する自動認識業界は、モジュールエンジンとして従来から1次元バーコードの読取に対応したレーザをメインに、同じく1次元対応のCCD、QRコード等の2次元コードに対応する2次元イメージャという構造で推移してまいりました。

当社グループは、かつてはレーザをメインとした1次元製品を主に展開しておりましたが、市場の変化に対応できるよう、2次元製品の開発を積極的に推進しております。

また、2次元製品の安価な領域では価格競争が激しくなっており、より性能が求められるハイエンドな領域の製品の開発及び販売に注力してまいります。

この他、RFID市場については、対応する製品の製造・販売は行ってはいないものの、技術開発によるノウハウの蓄積に努め、市場動向を見据えながらユーザー要望に応じた事業展開を常に可能とする体制を整えてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループが属する自動認識業界では、製品の性能・機能面における技術革新が加速し、競合企業との価格面の競争も激しさを増しております。特に、当社グループの海外事業において収益性が低下しており、また、当社グループの連結有利子負債の割合は高い水準にあります。

このような事業環境において、持続的な成長を実現し、より一層の競争優位性を確立していくためには、より高付加価値な製品の開発の加速、より効率的かつ安定的な生産体制の構築、そして製品を顧客に的確に訴求できる販売体制の強化が不可欠であると認識しており、特に海外事業における収益性改善に向けて、事業基盤の強化及び業務効率化による人員規模の適正化を行うことが必要と認識しておりますが、現状は3期連続営業損失を計上するなど財務基盤が不安定であり、それらの取組みに必要な投資を行うことに制約がある状況であります。

当社は、このような中で、財務体質を改善し、将来の持続的成長に向けた投資を実行すべく、日本エイサー株式会社（以下「日本エイサー」といいます。）及びEsquarre Vision Limited（以下「Esquarre Vision」といい、日本エイサーとEsquarre Visionを個別に又は総称して「割当先」といいます。）への第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）を実施することといたしました。

当社は、本定時株主総会において、当社と割当先の合意により割当先が指名した取締役候補者合計7名を選任しており、新たな経営体制の下で事業計画を見直す予定ですが、本第三者割当による調達資金及び割当先グループの経営資源及びネットワークも活用しながら、以下の課題に取り組んでまいります。

① 自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資

自動認識業界における競争力強化に向けて、エッジAIを活用したマシンビジョン技術の開発強化、スキャナ製品の開発・販売強化、自社工場の生産ライン自動化への成長投資を計画しております。

（注）「エッジAI」とは、クラウドを介さずに端末機器においてAI処理を行う技術をいいます

② 台湾事業の拡充と海外事業の構造改革

グループ全体の売上高の過半を占める海外事業について、割当先グループのAcer Inc.及びEsquarre Capitalの協力のもと、新製品開発のための投資及び関連投資を行うとともに、人員を増強し、プロダクトマネジメント、エンジニアリング（技術）、ビジネス、及びサプライチェーンの各機能を強化すると同時に、海外事業における開発や管理の業務効率化を実現することで、人員規模の適正化を推進してまいります。

③ 借入金の返済

将来の持続的成長に向けて、資本バッファの構築による安定的な財務基盤の確立や、将来の成長に向けた資金調達余力の確保・拡大を図ることが急務であり、本第三者割当により取得した資金を有利子負債の圧縮に充当することを計画しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティをめぐる課題への対応が当社にとって重要なリスク管理の一部であるとの認識を持ち、法令遵守、労働環境の改善、人権尊重といった財務活動以外の面も企業の持続的な成長のために不可欠であると考えております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制を、その他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

コーポレート・ガバナンス体制の詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略について重要性を鑑みた記載はありません。

なお、当社グループでは、性別・国籍等を理由とした形式的な登用は行っておらず、各人の業務内容・適性に基づき公正かつ適切に評価をしております。

また、国内の営業拠点及び製造子会社並びに海外子会社においては、いずれも従業員の現地採用を原則としており、各地域の実情を踏まえた運営を行っております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針につきましては、現在具体的な方針・計画等は作成していませんが、当社の実情を踏まえ、現実的かつ実効性のあるものを取りまとめ、作成を検討してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を定めていないことから、サステナビリティに関するリスク管理については、現在把握しているその他の事業上のリスクと同様、リスク管理規程に基づき、管理体制を構築しております。

今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せ、サステナビリティ推進の観点からも管理体制の見直しを検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を定めていないことから、重要性のあるサステナビリティ関連指標及び目標は定めておりません。

当社及び連結子会社は関連法令による公表義務の対象ではないため、「第1企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」の記載を省略しております。

なお、現在当社の女性社員は全体の約2割となり、性別により業務内容、職責が変わることはありません。賃金については業務内容等に基づき設定されており、性別を理由とした差異はありません。また、当社は管理職そのものが少ないフラットな組織構成であり、管理職相当の地位にある者はおりますが、明確に管理職として任命されている女性社員はおりません。

今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せ、当社の実情に合わせた指標及び目標の設定を検討してまいります。

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、持続的な成長を支える基盤として人材の重要性を認識しており、人材の育成及び社内環境整備については、当社の事業特性や組織規模を踏まえ、段階的に取組を進めていく方針であります。

当社は、2025年11月に新人事制度の導入を取締役会において決議しており、当該制度は、従業員の役割及び成果をより適切に評価し、人材の育成及び適正な配置を通じて、組織全体の活性化を図ることを目的としております。当該人事制度については、2025年12月より運用を開始する予定であります。

このため、当連結会計年度末現在においては、人材の育成及び社内環境整備に関する重要性のある定量的な指標及び当該指標を用いた具体的な目標並びに実績は設定していません。

今後は、新人事制度の運用状況を踏まえつつ、当社グループの実情に即した指標の設定及び目標の策定について検討してまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当連結会計年度末現在における判断を基にしており、本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 事業内容に関するリスクについて

① 研究開発に関するリスクについて

ア. 自動認識装置の業界動向等について

自動認識装置の業界動向は、1次元バーコード、2次元コード、RFID（ICタグ）等、新たな技術の実用化が進んできております。近年、RFID（ICタグ）等に関して急速な技術革新が起こっているかのように報道されておりますが、実際にはRFID（ICタグ）等は未だ実用化に課題を抱えております。また、世界的に2次元コードの市場が拡大しており、従来主流であった1次元バーコードから2次元コードへ移行しつつあります。

当社グループは、このような環境認識のもと、経営資源を2次元製品の開発に集約して、積極的に技術革新を図ってまいります。

しかしながら、業界を激変させるような革新的な自動認識技術が誕生し、当社グループがこの新しい技術に適切に対応できない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

イ. バーコードリーダについて

バーコードリーダは、読取方式により1次元バーコード対応のペン方式、CCD方式、レーザ方式、2次元コード対応の2次元イメージャ方式に分類されます。ペン方式は僅かなシェアであり、今まではCCD方式及びレーザ方式が主流でしたが、近年は2次元コードの普及に伴い2次元イメージャ方式の案件が増え主流となりつつあります。

当社グループはこのような環境のもと、今後は2次元の市場拡大が見込まれることから、2次元イメージャモジュールの開発を中心に、市場の変化に対応できるようモジュールエンジンの開発を積極的に推進してまいります。

しかしながら、他社において従来のCCD方式、レーザ方式又は2次元イメージャ方式にとって代わる新しい読取方式が開発され、当社グループがこの新しい技術に適切に対応できない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

ウ. レーザモジュールエンジンについて

1次元バーコードリーダの読取方式には、レーザ方式が最も多く採用されております。現在、レーザ方式の1次元バーコードリーダに組み込まれる超小型化したレーザモジュールエンジンは、当社グループも含め世界で2社しか開発しておらず、このことは市場における当社グループの優位性に大きく寄与していると考えております。

しかしながら、レーザモジュールの新規市場参入者が出てきた場合、価格競争に陥り、そのモジュールを使用したスキャナ、ターミナル等の製品開発がなされることとなりますので、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、世界的に1次元バーコードから2次元コードへの移行が急速に進んでおり、これに伴い、1次元バーコードのみ対応するレーザ方式の優位性は薄れつつあり、2次元中心に市場が移行しつつあります。

エ. 知的財産権について

企業における特許権及びその他の知的財産権は、益々重要な存在になりつつあり、先端技術の開発を担っている当社グループにとりまして同様であります。当社グループは、必要とする多くの技術を自ら開発し、それを国内外において、特許権及びその他の知的財産権として設定し保持することにより、競争力の維持を図っております。

しかしながら、以下のような知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

- 当社グループが保有する知的財産権に対して異議申立、無効請求等がなされる場合
- 第三者との合併又は買収の結果、従来当社グループの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために支出を強いられる場合
- 当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又は当社グループが知的財産権を有効に行使できない場合
- 第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、又は経営資源の集中を妨げられる場合
- 第三者からの知的財産権侵害の請求が認められ、当社グループに多額のロイヤリティの支払い又は当該技術の使用差止等が生じる場合

② 製造技術に関するリスクについて

ア. 製造委託について

当社グループは、子会社である北海道電子工業株式会社の芦別工場にて少量多品種製品中心の生産を行い、大量生産品は海外の複数のグループ外企業に外注委託しております。当社グループでは、外注委託の依存度は高く、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかし、当社グループと外注企業との良好な取引関係が、何らかの事情によって取引に支障をきたすことになった場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

イ. 部品等の調達について

当社グループでは、現在、一般パーツ及び少量多品種の部品や特殊部品の調達に関して、子会社北海道電子工業株式会社を除き、製造委託しているグループ外企業が直接調達する方式に切り替えを進めておりますが、未だ一部のパーツに関して当社グループからの供給をしております。今後は市場の需給関係又は部材価格の変動や入手経路の変更等によっては、当社グループの生産のための部品調達に影響を及ぼし、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

ウ. 品質問題について

当社製品に不良品や使用上の不都合があった場合、当該製品の無償での交換又は修理、また顧客のニーズに合わせた製品の改造等により新たなコストが発生する可能性があります。このような事態の発生を未然に防ぐ対策や発生した場合に速やかに対応できる社内体制を整えておりますが、製品の品質問題で当社製品の信頼性が損なわれ、主要顧客の喪失又は当該製品への需要の減少等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 販売に関するリスクについて

ア. 海外での高い販売比率について

当社グループは国境・地域を越えたグローバルな事業展開をしており、オランダに海外における販売の中心拠点を有し、シアトル近郊に拠点を置くアメリカ地区と、ドイツ、フランス、イタリア、イギリス、スウェーデン、デンマーク等の欧州地域、台湾、中国、フィリピン、ベトナム等のアジア地域、並びにオーストラリアにも営業拠点を有しております。こうしたグローバルな事業展開は、各地域の市場ニーズを的確に捉えたマーケティング活動を可能とするなど、多くのメリットがありますが、一方で、海外における販売に関し、各国政府の社会・政治及び経済状況の変化、輸送の遅延、地域的な労働環境の変化、労働や販売に対する諸法令、規制等海外事業展開により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

イ. OEM先の販売動向について

当社は大手OEM先との円滑な継続的取引をしており、その売上が国内販売高のうち約半分を占めております。今後、業界内の経済状況やOEM先の販売動向や経営状況等並びに競合会社の出現等何らかの事情による大幅な取引縮小が発生いたしますと、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績に影響を与える事項について

① 為替変動リスクについて

当社グループは、以前は海外子会社への製品の販売に関して円建てで取引を行っておりましたが、第34期よりドル出荷体制を確立し、海外子会社は基本ドル建てで外注先から直接製品を仕入れる体制に変更いたしました。このため、海外子会社の仕入及び決済による為替の変動リスクが軽減されました。しかしながら、当社グループは、従来から為替予約を実施しておりませんので、今後も想定以上の大きな為替相場の変動が起こった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 金利の変動について

当社グループは、運転資金、設備資金を金融機関からの借入れである有利子負債により調達しているため、総資産額に占める有利子負債の割合が高く、金利変動により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
有利子負債残高 (千円)	6,829,569	5,263,652
総資産額 (千円)	13,513,592	11,346,548
有利子負債依存度 (%)	50.5	46.4
支払利息 (千円)	57,801	62,414

(3) 人材の確保について

当社グループの事業継続及び拡大におきましては、更なる技術革新に対応しうる技術者の確保、また、世界マーケットに当社製品を販売拡大していくための営業や内部管理等の優秀な人材も充実させる必要があります。

当社では、今後、優秀な経営者や従業員の採用等を進め、従業員の意識向上と組織の活性化を図るとともに優秀な人材の定着を図る方針であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分確保できない場合、又は現在在職している人材が流出するような場合は、事業推進に影響が出る可能性があるとともに、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、引き続き営業損失（2024年11月期 532,020千円、2025年11月期 254,842千円）、経常損失（2024年11月期 614,400千円、2025年11月期 421,635千円）、親会社株主に帰属する当期純損失（2024年11月期 672,018千円、2025年11月期 226,025千円）を計上しております。一方で、営業キャッシュ・フローはマイナス（2024年11月期 251,334千円）を計上しておりましたが、僅かながらプラスに転じました。また、一部の取引金融機関からの借入金852,036千円については、現時点では期限の利益の喪失に係る条項を適用する旨の通知を受けていないものの財務制限条項に抵触しております。当該事象により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するため当社グループは、以下の対応策を実施しております。

- ① 業務人員の縮小、賞与削減による人件費及びその他経費削減
- ② 製造コストを低減した新製品開発及び販売による売上総利益率の改善

③ 売値上げによる売上総利益率の改善

また、資金繰りについては、現金及び預金残高は3,734,650千円と十分であることに加え、各取引金融機関には上記対応策の実施に関する説明と進捗に関する適時の報告を実施し、各取引金融機関とは良好な関係を維持しており、今後1年間の資金繰りに懸念はないと判断しております。

以上のことから、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度（2024年12月1日～2025年11月30日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年12月1日～2025年11月30日）の世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争、ガザ地区での紛争の長期化などの世界情勢のもと、中国の景気が構造的な内需不足により足踏み状態にあるほか、米国の関税率の引上げや政策不確実性の高まりによる不透明感から、世界経済の成長率低下が見込まれる状況となっております。自動認識業界の世界的な状況としては、部品価格が上昇する一方、顧客の設備投資の抑制等により需要が減少していること等から、厳しい状況が続いておりましたが、当社グループにおいても、国内の一部顧客から受注が入り始めるなど、主要顧客の在庫調整に改善の兆しが見られる状況となっております。

当社グループにおいても、2022年11月期から続いていた主要部品の調達難については解消されたものの、米国並びに欧州・アジア他においては業界不況のあおりを受け、さらに日本においては主要取引先において在庫調整が続いております。

ア. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の総資産は11,346百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,167百万円減少いたしました。主な要因は、借入金の減少等による現金及び預金の減少967百万円のほか、商品及び製品の減少722百万円、原材料及び貯蔵品の減少363百万円等により流動資産が2,109百万円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、6,176百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,434百万円減少いたしました。主な要因は、訴訟の和解による訴訟損失引当金の減少853百万円、短期借入金の減少123百万円等により流動負債が934百万円減少したこと、長期借入金の減少1,504百万円等により固定負債が1,500百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、5,169百万円となり、前連結会計年度末と比較して267百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の減少226百万円、為替換算調整勘定の増加491百万円等によるものです。

イ. 経営成績

当連結会計年度における当社グループは、前年同期比で増収となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも3期続けて赤字計上となったものの、損失額は大幅に縮小しました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高6,772百万円（前年同期比6.8%増）、営業損失254百万円（前年同期は532百万円の営業損失）、経常損失421百万円（前年同期は614百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失226百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失672百万円）となりました。

セグメントの売上高の内訳は、日本は3,192百万円（前年同期比15.6%増）、米国は1,405百万円（前年同期比0.0%減）、欧州・アジア他は2,174百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

また、製品別売上実績では、スキャナ製品は3,208百万円（前年同期比19.1%増）、ターミナル製品は1,147百万円（前年同期比1.2%増）、モジュールその他製品は2,416百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

売上高及び利益の要因は、以下の通りとなります。

（売上高）

当社グループの売上高は、6,772百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

日本国内においては、一部の大口顧客から受注が入ったことなどから、売上は前年同期比で大幅な増となりました。

米国及び欧州・アジア他においては、一過性の大口出荷があったものの、業界不況のあおりを受け、さらに在庫調整が続いていることから、前年同期比でほぼ横ばいとなりました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業損失は、254百万円（前年同期は532百万円の営業損失）となりました。

売上原価は4,289百万円（前年同期比11.1%増）、売上総利益は2,483百万円（前年同期比0.0%増）、販売費及び一般管理費は2,737百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常損失は、421百万円（前年同期は614百万円の経常損失）となりました。

前述の営業利益の要因に加え、為替差損1億85百万円を営業外費用に計上したこと等によるものです。

営業外収益は86百万円（前年同期比9.7%増）に対し、営業外費用は253百万円（前年同期比57.1%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、226百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失672百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1,021百万円減少し、当連結会計年度の期末残高は3,646百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、50百万円の収入（前年同期は251百万円の支出）となりました。主な要因は、訴訟の和解による訴訟損失引当金の減少872百万円、棚卸資産の減少1,196百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、164百万円の収入（前年同期は21百万円の支出）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出の前年同期比減588百万円、有価証券の取得による支出の前年同期比増660百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,570百万円の支出（前年同期は1,024百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入の前年同期比減1,750百万円、長期借入金の返済による支出の前年同期比増1,289百万円等によるものです。

[キャッシュ・フロー関連指標の推移]

	2021年 11月期	2022年 11月期	2023年 11月期	2024年 11月期	2025年 11月期
自己資本比率 (%)	39.5	38.8	35.8	36.3	45.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.5	15.4	14.6	10.6	14.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	4.5	—	—	—	104.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	35.9	—	—	—	0.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※ キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産及び受注の実績については、「① 財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

ア. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
日 本	3,192,665	15.6
米 国	1,405,431	△0.0
欧 州 ・ ア ジ ア 他	2,174,387	0.0
合 計	6,772,484	6.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要な仮定と見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額、長期性資産の減損の認識、金融商品の時価、及び偶発債務の開示情報に影響を与えております。こうした仮定と見積りは本質的に不確実であり、必要に応じて当社の過去の経験、既存契約の条件、業界動向の観測、お客様から提供される情報及びその他外部機関から入手可能な情報に基づいて行われます。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、製造費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

設備投資や運転資金の調達につきましては、国内においては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。海外においては現地に事業基盤を築き安定した営業活動を行うため、借入は実施せず、自己資金を基本としております。

また、災害の発生等に伴う仕入先の事業停止や社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、資金の手元流動性を高めております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,263百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,646百万円となっております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期的な経営戦略の実現のため柔軟な経営判断を行えるよう、特定の経営指標を目標として定めておりません。なお、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画(当初業績予想[2025年1月10日公表])に対する達成状況は、以下のとおりであります。

	2025年11月期計画 (千円)	2025年11月期実績 (千円)	計画比 (%)
売上高	7,025,000	6,772,484	△3.6
営業利益	△12,000	△254,842	—
経常利益	38,000	△421,635	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,000	△226,025	—

5 【重要な契約等】

(企業・株主間のガバナンスに関する合意)

当社は、日本エイサー株式会社（以下「日本エイサー」といいます。）及びEsquarre Vision Limited（以下「Esquarre Vision」といい、日本エイサーとEsquarre Visionを個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）との間で投資契約（以下「本投資契約」といいます。）を締結し、並びに本投資契約に基づき日本エイサー及びEsquarre Visionを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下、総称して「本第三者割当」といいます。）を行いました。

本投資契約に関する内容等は次のとおりであります。

(1) 本投資契約を締結した年月日

2025年11月28日

(2) 本投資契約の相手方の氏名又は名称及び住所

・日本エイサー

名称：日本エイサー株式会社

所在地：東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

・Esquarre Vision

名称：Esquarre Vision Limited

所在地：Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

(3) 本合意の内容

① 日本エイサー及びEsquarre Visionが指名する当社の取締役候補者合計7名（その内訳は、代表取締役候補者が1名、会社法2条15号にいう「業務執行取締役」の候補者が1名、「業務執行取締役」に該当しない非業務執行取締役候補者が3名、会社法2条15号にいう「社外取締役」の候補者が2名となります。）の選任を諮る取締役選任議案を本定時株主総会に上程する内容及び② 本定時株主総会までの間、当社が5,000万円を超える非通例の支出を行うとする場合には、事前に割当予定先の書面による承諾を得ることを要する旨の合意です。

(4) 本合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当社における本合意に係る意思決定に至る過程

当社グループが属する自動認識業界では、製品の性能・機能面における技術革新が加速し、競合企業との価格面の競争も激しさを増しております。特に、当社グループの海外事業においては、近年、業界横断的な価格競争の激化やインフレーション・材料費高騰に伴う各種コスト増加の影響を受け、収益性が低下しております。当社グループにおいては、このような事業環境において、持続的な成長を実現し、より一層の競争優位性を確立していくためには、より高付加価値な製品の開発、より効率的かつ安定的な生産体制の構築、そして製品を顧客に的確に訴求できる販売体制の強化が不可欠であると認識しております。また、特に海外事業における収益性改善に向けて、事業基盤の強化及び業務効率化による人員規模の適正化を行うことが必要と認識しております。一方で、現状は財務基盤が不安定であり、それらの取組みに必要な投資を行うことに制約がある状況であります。

当社グループではこれらの課題への対応として、これらの解決に資するスポンサーとなりうる事業会社・投資会社との協議・交渉を進めてまいりました。

そのような中、2025年4月上旬より協議を重ねてきたAcer Inc.（以下、「Acer」といいます。）及びEsquarre Capital（以下、「Esquarre」といいます。）より、各社と完全支配関係のある2法人を通じた、両者共同での本第三者割当に関する提案を同年10月下旬に受けました。

同提案を受け、当社は、当社の経営者から一定程度独立した者として、田中繁明（当社社外取締役）、山下和彦（当社社外取締役）、五十嵐裕美子（当社社外取締役）による第三者委員会を組成して検討を実施し、同委員会での意見も踏まえた結果、同提案は、当社グループにおける前記の課題の解決に資するものであり、特にAcerとEsquarreは台湾を中心とした海外における強固な事業基盤を有しており、Acer及びEsquarreの経営資源及びネットワークを活用することにより、より一層の海外事業の強化を実現することができると考え、両社と完全支配関係にある日本エイサー及びEsquarre Visionを割当予定先として選定するべきであると判断しました。

Acerは、B to C及びB to B分野で多様な製品ポートフォリオを持ち、パーソナルコンピュータ・ノートブックPCにおいては特に高いグローバル市場シェアを誇ります。Acerは、Posiflex Technology Inc.（以下「Posiflex」といいます。）の現在の筆頭株主であることから自動認識業界への知見を有しております。また、Acerが保有するグローバルな、ネットワークおよび製造・販売・技術開発力に関するノウハウ並びに財務基盤の安定性は当社の成長や財務安定化に大きく寄与するものと考えております。

Esquarreは、IoT (Internet of Things) を投資テーマと掲げる、台湾を拠点とする投資ファンドの運用者です。Esquarreは、同社が運用していたファンドを通じて、当社グループの主要取引先であるPosiflexの筆頭株主であったことを背景に、自動認識業界への深い知見と投資ファンドとしての経営ノウハウを併せ持っており、Posiflexの経営再建を率いた経験を保有していることから最適パートナーであると認識しております。Esquarreは、同社が運用していたファンドを通じて保有していたPosiflexの株式をAcerに対して売却済みであり、現在は株主ではありませんが、Acer及びPosiflexのアドバイザーを務めており、Posiflexの持続的な成長に向けて支援を継続されております。

このような中で、財務体質を改善し、将来の持続的成長に向けた投資を実行すべく、本投資契約を締結し、割当予定先からの出資を受け入れることが不可欠であると判断いたしました。

当社は、本投資契約及び本第三者割当に係る協議の中で、当社グループにおける前記の課題を解決するためには、割当予定先が経営を主導するとともに、本第三者割当により調達した資金をはじめとする当社の資金を効率的に活用することが必要である旨の認識を割当予定先と共有するに至り、当社及び割当予定先との信頼関係をより強固なものとし、当社の企業価値向上を円滑かつ確実に進めることで、これらの実現に資する本合意の内容を含む本投資契約を締結することを決定いたしました。

(5) 本合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社は、本合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えています。その理由は、日本エイサーが本第三者割当により割り当てられる株式を中長期的に保有する意向であること、Esquarre Visionが、当社の企業価値向上と株式価値の最大化を目指し積極的に経営に関与することを企図しており、原則として、本第三者割当により取得する当社普通株式を中期的に保有する意向であること、出資者に対する運用責任を遂行する立場から、当社の株価推移により適宜判断の上売却する可能性があるものの、売却時は常にマーケットへの影響を勘案する方針であることをそれぞれ確認していることに加え、当社の企業価値の向上を推進することを目的として本合意がなされているためです。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営基盤の強化と、積極的に新技術を市場に投入することにより世界シェアの増加を図り、成長していくことが当面の経営課題であると認識しております。

当社グループは、積極的に研究開発を行っていく所存です。研究開発費は年間10億円を上限の目安として考えており、これらの指標につきましては企業価値を高めていく際のベンチマークと認識しております。

当連結会計年度の研究開発活動は、従来のレーザモジュール及びCCDモジュールの開発から、今後市場拡大が見込まれる2次元イメージャモジュール及び同エンジン搭載の各種スキャナ、ターミナル製品の開発を中心として推進してまいりました。

上記の研究開発活動等の結果、当連結会計年度の研究開発費は日本306百万円、欧州・アジア他5百万円となり、総額で311百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は128百万円で、セグメントごとの内訳は日本が117百万円、米国が0百万円、欧州・アジア他が11百万円となっております。その主な内容は、生産設備用金型であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業者名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県蕨市)	日本	統轄業務設備	1,086,175	15,374	350,688 (3,477)	112,582	1,564,820	54 (7)
蕨事業所 (埼玉県蕨市)	日本	賃貸設備	62,177	—	153,724 (753)	263	216,165	—
研修及び保養所 (北海道芦別市)	日本	研修及び宿泊設備	10,131	143	1,145 (2,187)	201	11,622	—
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	日本	営業業務設備	—	—	—	11	11	4 (—)

(2) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	セグメント の名称	事業者名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道電子工業㈱	日本	本社 (北海道芦別市)	製造業務 設備	93,432	170,333	48,620 (48,886)	24,272	336,659	26 (8)

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	その他	合計	
Opticon Sensors Europe B.V.	欧州・ アジア他	本社 (オランダ・ ホーフドルフ市)	販売業務設備	22,908	3,987	26,742	53,639	60 (—)
Opticon, Inc.	米国	本社 (米国・ ワシントン州)	販売業務設備	—	8,507	198	8,706	20 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ設備投資についての業務運営環境や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,000	15,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,578,000	15,000,000	—	—

- (注) 1. 2025年11月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2026年1月6日付で自己株式97,329株の消却を実施いたしました。
2. 2026年1月7日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が8,519,329株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2012年2月23日 (注) 1	—	6,578,000	—	942,415	△623,920	219,136

- (注) 1. 2012年2月23日に開催した定時株主総会の決議に基づき、資本準備金623,920千円を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替え、同額を利益剰余金に振り替えたものであります。
2. 2025年11月28日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2026年1月6日付で発行済株式総数が97,329株減少しております。
3. 2026年1月7日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が8,519,329株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,123,829千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	17	17	26	11	3,693	3,767	—
所有株式数 (単元)	—	179	5,583	6,343	3,509	348	49,733	65,695	8,500
所有株式数の 割合(%)	—	0.27	8.50	9.66	5.34	0.53	75.70	100.00	—

(注) 自己株式400,048株は、「個人その他」に4,000単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
俵 政美	埼玉県川口市	1,180,100	19.10
株式会社俵興産	埼玉県川口市芝中田1-5-11	613,600	9.93
秋元 利規	東京都小平市	325,000	5.26
株式会社SBI証券	港区六本木1-6-1	248,974	4.03
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	221,700	3.59
佐野 史和	神奈川県川崎市麻生区	150,000	2.43
二反田 静太郎	兵庫県西宮市	134,900	2.18
神尾 尚秀	Hoofddorp, The Netherlands	120,000	1.94
久保田 正明	神奈川県小田原市	90,000	1.46
INTERACTIVE BROKERS LLC	One Pickwick Plaza GREENWICH, Connecticut USA	77,800	1.26
計	—	3,162,074	51.18

(注) 上記のほか、自己株式が400,048株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,169,500	61,695	—
単元未満株式	普通株式 8,500	—	—
発行済株式総数	6,578,000	—	—
総株主の議決権	—	61,695	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社オプトエレクト ロニクス	埼玉県蕨市塚越4-12 -17	400,000	—	400,000	6.08
計	—	400,000	—	400,000	6.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	302,719	82,642,287
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	97,329	51,681,699
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	400,048	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、剰余金の配当は年1回の期末配当を基本方針としております。企業体質の強化と事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実も勘案した、バランスの良い政策を基本方針としております。

しかし、2020年11月期に多額の純損失を計上したこと、2022年11月期から4期続けて純損失となり、当連結会計年度は単体の決算において子会社からの配当金受領により4期ぶりに純利益を計上し、当社単体の債務超過の状態は解消したものの、経営資源を事業活動に集中し業績の向上に努めたく、2025年11月期につきましては、無配とさせていただきます。

また、次期2026年11月期の配当につきましても、経営資源を事業活動に集中し業績の向上に努めたく、まことに遺憾ながら、無配の予想としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスとは、「法令違反行為の未然防止機能の強化」、「ディスクロージャーや株主への説明義務の充実」、「取締役会の真の機能活性化」、「監査等委員の機能強化による取締役の監視強化」及び「不正を防止する仕組み」であると考えております。

経営上の重要事項から実務上の諸問題に至る細かい事項まで、法律専門家の意見や会議への出席を求め、適切な経営判断や業務執行を行う体制ができております。取締役会は毎月1回開催し、経営方針、経営戦略についての意思決定機関として取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ）2名及び監査等委員である取締役3名の全員が出席しております。

② 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社です。

ア. 取締役会

当社の取締役会は、下記の取締役2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）から構成されております。取締役会は、毎月1回以上開催し、法令、定款、取締役会規則等の社内諸規程に従って経営基本方針・戦略を始めとする経営上重要な意思決定を行っております。

議長： 代表取締役社長 俵政美

構成員：取締役 丑木崇、取締役 田中繁明、取締役 山下和彦、取締役 五十嵐裕美子

取締役会においては、業務執行取締役が少人数であります。このような企業統治の体制を採用することにより、より迅速な意思決定を行うことができると考えております。各取締役は世界各地での業界事情及び社内事情に精通しており、グループ全社に関わる経営案件について簡素かつスピーディに対応できます。各取締役は業務執行状況を相互に監督し、経営チェック機能の充実を図っております。

さらに、所属部門・役職を問わず参加できる事業推進会議での報告事項や検討事項の報告、月次事業報告等がなされるとともに、実質的かつ活発な議論を行っております。

イ. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である下記の取締役3名（うち社外取締役3名）から構成されております。当社は、監査等委員全員を社外から選任し、取締役に対する監視機能が発揮できる体制にしております。

議長： 監査等委員会委員長 田中繁明

構成員：取締役監査等委員 山下和彦、取締役監査等委員 五十嵐裕美子

監査等委員は、取締役会において活発に質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況について

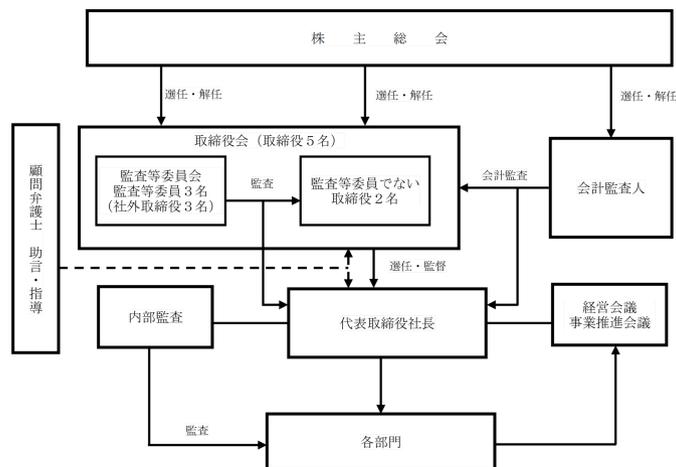
当社は、主要な関係会社に対し、定期的に法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施しています。また、子会社の代表者は当社の取締役が兼務するなど、当社取締役会にて、担当取締役より子会社の業務執行状況の報告を受け、親子会社間取引の適正を図るために必要な措置を取っております。

以上のとおり、監査等委員会設置会社として、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えます。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると下記のとおりとなります。

2025年11月30日現在

当社のコーポレート・ガバナンス体制



- (注) 1. 2026年1月7日付で公表のとおり、日本エイサー株式会社（議決権比率38.84%）及びEsquarre Vision Limited（同20.01%）は当社の主要株主であります。両社は株主間契約に基づき議決権行使について協調することとしておりますが、当社は、独立社外取締役を含む取締役会による審議体制の下、少数株主の利益に配慮した経営を行っております。
2. 2026年2月26日開催の第50回定時株主総会において取締役の選任が、同日開催の取締役会において代表取締役の選定等が、それぞれ行われ、経営体制が変更となったことにより、本書提出日現在の取締役会の構成は以下のとおりとなっております。
- 監査等委員でない取締役 4名
 監査等委員である取締役 3名（うち社外取締役2名）
- なお、当該変更後の体制においても、監査等委員会設置会社としての監督機能を維持し、独立社外取締役を含む体制の下で、適切なガバナンスの確保に努めております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社の取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職及び氏名	出席回数／開催回数	出席率
代表取締役社長 俵 政美	16／16回	100%
取締役 丑木 崇	12／13回	100%
社外取締役（監査等委員） 田中 繁明	16／16回	100%
社外取締役（監査等委員） 山下 和彦	16／16回	100%
社外取締役（監査等委員） 五十嵐裕美子	16／16回	100%

当事業年度における取締役会の具体的な審議内容は、次のとおりであります。なお、当社は指名・報酬委員会及び任意の委員会は設置しておらず、経営上の重要事項は全て取締役会にて審議しております。

また、一部の事項については、会社法第370条及び当社定款第23条第2項並びに会社法第372条に基づき、書面及び電磁的記録にて報告事項及び決議事項を通知し、取締役会の報告及び決議を省略いたしました。このため、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

<報告事項>

業務執行、月次決算及び予算進捗・資金繰り状況の確認、訴訟の進捗状況確認、当社の今後の事業に関する協議。

<決議事項>

定時株主総会の招集及び株主総会に付議する議案の決定、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の役員報酬の決定、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書の承認、東京証券取引所規則に基づく適時開示資料の承認、次年度予算の承認、子会社の取締役の選任、資金調達の決定等

⑤ 法律顧問

当社は、相川・松浦法律事務所（東京都港区）に顧問弁護士を委嘱しており、取締役会での助言その他必要に応じてアドバイスを受けております。

⑥ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営環境の変化等に対し、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等で自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

ア. 取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において取締役会の決議により、免除することができる旨定款に定めております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と当社の取締役（業務執行取締役を除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と当社の社外取締役全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑪ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑫ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
該当事項はありません。

⑬ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の実施状況
アナリストを対象とした決算発表会については2018年11月期をもって開催を中止いたしました。機関投資家とは個別にIRミーティングを実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (非業務執行取締役)	簡 慧祥	1968年11月28日	1998年 5月 ヒューレット・パッカード (HP) マーケティング・マネージャー 2001年11月 增你強股份有限公司 (ゼニトロン株式会社) アソシエイト・バイspreジデント 2003年 1月 Acer Incorporated 入社 2016年 3月 Acer Incorporated Digital Display Business プレジデント 2023年 5月 Acer Incorporated 総経理 (コーポレート・プレジデント) (現任) 2026年 2月 当社取締役会長 (非業務執行取締役) (現任) (重要な兼職の状況) AOPEN Inc. 会長 AOPEN SmartVision Incorporated 会長 ENKU Capital Inc. 会長 AVerMedia Technologies, Inc. 社外取締役 Embedded City Taiwan Limited 取締役 Posiflex Technology, Inc. 取締役 Apacer Technology Inc. 取締役	(注) 3	—
代表取締役 取締役社長	野々垣 龍哉	1964年12月5日	1987年 4月 株式会社東芝 入社 1999年11月 米国 Toshiba America Information Systems, Inc. ストレージ・デバイス・ディビジョン アシスタント・ゼネラル・マネージャー 2005年10月 株式会社東芝 ストレージデバイス事業部 グローバルアカウント営業・マーケティング部 部長 2010年 5月 台湾 Toshiba Digital Media Network Taiwan Corporation, HDDディビジョン バイス・プレジデント&ゼネラル・マネージャー 2011年11月 東芝ライテック株式会社 海外事業本部 経営企画部 部長 2014年 6月 同社 海外事業本部 事業本部長 2015年 4月 東芝テック株式会社 リテールソリューション事業グループ 海外営業企画部 部長 2016年 2月 米国 Toshiba Global Commerce Solutions, Inc. バイス・プレジデント (Business Planning & Activities) 2019年10月 東芝テック株式会社 経営企画部 シニアマネージャー 2022年 4月 同社 ODM事業推進部 副推進部長 2026年 1月 当社取締役会アドバイザー (現任) 2026年 2月 当社代表取締役社長 (現任) 北海道電子工業株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役 (非業務執行取締役)	鄭 傑文	1971年10月30日	1995年 1月 Price Waterhouse LLP 監査・事業アドバイザー 1998年 9月 Moores Rowland International - Taiwan エグゼクティブ・ディレクター 1999年 5月 Koos Group & Affiliates 事業開発アドバイザー 2002年 8月 KPMG Taiwan パートナー 兼 コーポレートファイナンス責任者 2015年 2月 KPMG Corporate Finance Co., Ltd. & KPMG Deal Advisory プレジデント 2017年 6月 Esquarre Capital設立 最高経営責任者 (現任) 2023年 6月 Posiflex Technology, Inc. 取締役会長 2025年 6月 同社 取締役 (現任) 2026年 2月 当社取締役 (非業務執行取締役) (現任) (重要な兼職の状況) Esquarre Capital 最高経営責任者 Esquarre Advisory 理事 Portwell Inc. 取締役会長	(注) 3	—

			Posiflex Technology, Inc. 取締役 ADTEK Electronics Co., Ltd. 取締役 ESQ Incorporated & GDH Holdings Limited 取締役会長		
取締役	丑木 崇	1987年7月1日	2010年 4月 当社入社 2020年 4月 当社開発部 推進メンバー 2025年 2月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	陳 玉玲	1970年9月1日	1995年10月 Acer Incorporated 入社 2015年 7月 Acer 汎アジアオペレーション本部 地域財務責任者 2017年 7月 Acer Incorporated 会計責任者 (現任) 2026年 2月 当社取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) Acer Computer (Shanghai) Ltd. 監査役 Acer Gadget Inc. 取締役 AOPEN Inc. コーポレート・ガバナンス担当者 Enrich Investment Incorporated. 会長 Smart Frequency Technology Inc. 取締役 ASPIRE SERVICE & DEVELOPMENT INC. 監査役 Acer Digital Service Co. 監査役 Acer Energy Pack Inc. 会長 Acer Property Development Inc. 監査役 MPS Energy Inc. 監査役 Protrade Applied Materials Corp. 取締役 Acer Fashion INC. 取締役 PECER BIO-MEDICAL TECHNOLOGY INCORPORATED. 監査役 Solming Green Energy Corp. 取締役 Embedded City Taiwan Limited. 監査役	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	柳澤 有廣	1954年11月19日	1978年 4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 1998年12月 朝日監査法人 (現:有限責任 あずさ監査法人) 社員 同法人 ディレクター 2001年 4月 株式会社グローバル・マネジメント・ディレクションズ (現:株式会社KPMG FAS) パートナー 2004年 4月 株式会社GMDコーポレートファイナンス (現:株式会社KPMG FAS) 取締役パートナー 2007年10月 株式会社KPMG FAS 執行役員パートナー 2013年 9月 同社 マネージングディレクター 2017年 6月 新コスモス電機株式会社 社外監査役 2017年10月 畢馬威財務諮詢股份有限公司 (KPMG Deal Advisory Limited, Taiwan) 首席顧問 2023年 6月 新コスモス電機株式会社 社外取締役 (現任) 2026年 2月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	長岡 広和	1981年5月23日	2005年 4月 野村証券株式会社 入社 2010年 7月 東京海上キャピタル株式会社 (現:ティーキャピタルパートナーズ株式会社) ヴァイス・プレジデント 2016年 1月 株式会社産業創成アドバイザー ヴァイス・プレジデント 2018年 7月 同社 ディレクター 2023年 5月 合同会社ロングビュー 設立 同社 代表社員 (現任) 2026年 1月 Silicon Catalyst Japan株式会社 パートナー (現任) 2026年 2月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 北海道電子工業株式会社 監査役 (現任)	(注) 4	—
計					—

- (注) 1. 柳澤有廣及び長岡広和は、社外取締役であり、かつ、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
- 委員長 陳玉玲、委員 柳澤有廣、委員 長岡広和
- なお、当社は、以下の理由により常勤の監査等委員を選定しておりません。
- ・監査等委員のうち2名が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出しており、社外取締役としての独立性を重視していること
 - ・取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができていること
 - ・必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていること
3. 2026年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 代表取締役社長の俵政美、取締役 (監査等委員) の田中繁明、同 山下和彦及び同 五十嵐裕美子は、2026年2月26日の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

② 社外役員の状況

(社外取締役及び監査等委員との関係)

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役2名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、監査等委員のうち2名が社外取締役となっており、それぞれの専門的見地から監査等を実施しており、専門的な知識や経験、外部からの経営の監視といった役割は十分機能していると考えております。

社外取締役の柳澤有廣氏は、新コスモス電機株式会社の社外取締役を務めておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役の長岡広和氏は、北海道電子工業株式会社の監査役、合同会社ロングビューの代表社員及びSilicon Catalyst Japan株式会社のパートナーをそれぞれ務めております。北海道電子工業株式会社は、当社の子会社であります。合同会社ロングビュー及びSilicon Catalyst Japan株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(社外役員の選任基準及び独立性基準の概要)

当社では、以下のとおり「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」を定め、社外取締役である2名全員を、東京証券取引所の定めに基づき同取引所へ独立役員として届け出ております。

ア. 社外役員の選任基準の概要

- A. 会社法上の社外役員の基準に合致していること
- B. 役員としての人格及び見識があり、誠実な職務遂行に必要な意志と能力が備わっていること
- C. 役員としてその職務を遂行するために必要な時間を確保できること

イ. 社外役員の独立性基準の概要

社外役員に選任された者のうち、以下に該当しない者を独立役員とする。

- A. 当社議決権所有割合10%以上を保有している者またはその法人の業務執行者、監査役等
- B. 当社、当社の子会社及び関連会社の業務執行者または就任前から10年以内に当社グループの業務執行者であった者
- C. 過去3年間において、当社グループの主要な取引先等またはその法人の業務執行者であった者。主要な取引先とは取引先に対する売上高が当社グループの売上高の10%を占めているかどうか、また当社グループの事業活動に欠くことができないような資金、商品、役務の提供があるかどうかによって判断する
- D. 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属している者または過去3年間に当社グループの監査を担当していた者（現在は退職している者を含む）
- E. 上記に該当しない公認会計士、税理士、または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- F. 2親等以内の親族が上記A.～E.のいずれかに該当する者
- G. 当社の一般株主との間で、上記A.～F.の要件以外の事情で恒常的に利益相反が生じるおそれがある者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員の監査につきましては、監査等委員の指示に基づき、管理部人事総務課及び内部監査室がその補佐を行える体制を整えております。

内部監査室は、内部監査の結果につき代表取締役及び監査等委員に対し報告の義務を負っております。監査等委員会は内部監査室からの監査報告書等を閲覧し、会社の業務執行において適正の確保に努めております。内部監査において会社が著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合などは、監査等委員等関係各者を集め検討会を開催し、報告及び今後の対処を検討することが出来る体制となっております。

また、監査等委員は、内部監査室から期中における内部統制の整備及び運用状況の評価について報告を受けるなど内部統制が適正となるべく内部監査室はもちろん、内容によっては会計監査人も含めて連携を図っております。

会計監査人につきましては、毎期初に当該事業年度の決算スケジュールについてミーティングを行い、事前に会計監査人の監査計画の報告を受けております。また、会計監査人から監査等委員会に対し、四半期決算時は四半期レビュー結果について、本決算時においては、監査業務全般についての報告がそれぞれなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員は社外取締役3名で構成されております。監査等委員は、監査等委員会において決定した監査等委員会監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、会計帳簿等の調査、事業報告及び計算書類ならびにこれらの附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。また、子会社においても、監査等委員1名が監査役を兼任し、定期的な監査を実施しており、グループ全体の監査体制の強化に努めております。

なお、社外取締役の田中繁明氏はOAG税理士法人における長年の勤務により、財務・会計の相当な知見等を有しております。

当事業年度における監査等委員の経歴等並びに取締役会及び監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況		経験等
		取締役会	監査等委員会	
独立社外取締役 (監査等委員会委員長)	田中繁明	16/16回 (100%)	13/13回 (100%)	税理士法人において長年培われた経理・財務における専門知識及び会社役員としての経験と見識に基づき、取締役会において経営及び財務に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
独立社外取締役	山下和彦	16/16回 (100%)	13/13回 (100%)	金融機関において長年培われた専門知識及び会社役員としての豊富な経験と見識に基づき、取締役会において経営に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
独立社外取締役	五十嵐裕美子	16/16回 (100%)	13/13回 (100%)	弁護士として長年培われた法律に関する専門知識並びに民間企業における法律業務、第三者委員会業務等及び会社役員としての経験と見識に基づき、取締役会において法務に関する適切な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査室（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する専属1名）を代表取締役社長直轄に設置しております。内部監査室は毎月、監査等委員会へ内部監査状況について報告を行っており、監査等委員と連携して各部署の内部監査を実施し、その結果を内部監査報告書として取りまとめ、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査の結果により是正処理を必要とするものは改善事項の指摘・指導を行っております。

なお、内部監査室が取締役会に対して直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、監査等委員会への定期的な報告を通じて、内部監査の独立性及び実効性の確保に努めております。

会計監査人との連携につきましては、定期的な情報及び意見交換を実施しており、監査業務の適正化・効率化を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として三優監査法人を選任しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

なお、当社は、財務報告において客観性を担保し、当社及び会計監査人の相互に業務の適正を維持するため、関与していただく監査法人または業務執行社員を定期的に見直すこととしております。

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

13年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：吉川 秀嗣

指定社員 業務執行社員：佐伯 洋介

(注) 継続監査期間については、2氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 5名 (監査業務にかかる補助者の構成については、監査法人の選定基準により決定されております。)

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、取締役、社内関係者及び会計監査人から提供される資料等による報告をもとに会計監査人の選任の適否について毎期検討し、会計監査人の監査体制、職務遂行状況(過去の業務実績を含む)、専門性、独立性又は監査報酬水準等について総合的に評価し判断した結果、三優監査法人を再任することといたしました。

なお、この方針に基づき会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を株主総会に提出することを決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、三優監査法人は適格であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	—	42,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	42,500	—

(注) 当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る当社の監査証明業務に基づく追加報酬2,000千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,419	—	9,727	—
連結子会社	34,460	1,773	36,041	4,647
計	42,880	1,773	45,768	4,647

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

f. 監査等委員会が監査公認会計士等の報酬等の決定に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する委員会等は設立しておりませんが、以下の決定方針に基づき、決定しております。なお、当社は定款にて取締役の員数を10名以内（監査等委員である取締役はこのうちの4名以内）と定めております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

・基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績連動報酬等および株式報酬導入の必要性も十分認識しており、今後の検討課題とする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、株主総会で決議された総額の範囲内で総合的に勘案して決定するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については基本報酬の額も含めて取締役会において決議するものとする。

代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額を取締役に提案するものとし、上記提案にあたり、社外取締役の適切な関与・助言を求めるものとする。

b. 株主総会で決議された報酬等の限度額及び個人別の報酬等の決定方法

ア. 取締役（監査等委員を除く）

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、2016年2月25日開催の第40回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、責任範囲の大きさ、業績及び貢献度などを総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

イ. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2016年2月25日開催の第40回定時株主総会において年額40百万円以内と決議させていただいております。株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査等委員で協議の上、監査等委員会にて決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	14,625	14,625	—	—	—	3
監査等委員である取締役	11,400	11,400	—	—	—	3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有について必要最小限度にとどめるものとし、保有をする場合は、投資先企業との取引関係等の発展による利益、当社グループの企業価値の向上、保有コスト等を総合的に勘案し、取締役会において保有の適否を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	7,000
非上場株式以外の株式	1	8,901

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱りそなホールディングス	5,600	5,600	主要取引金融機関である発行 会社傘下の㈱埼玉りそな銀行 と財務面で取引があり、取引 関係の維持・強化のため保有 しております。	無(注2)
	8,901	7,000		

(注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しています。

2. ㈱りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱埼玉りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握するために、会計基準に関する文書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,701,792	3,734,650
受取手形	1,024	510
電子記録債権	※4 341,114	※4 734,821
売掛金	1,224,375	1,081,376
有価証券	354,626	—
商品及び製品	2,216,893	1,494,377
仕掛品	135,413	149,155
原材料及び貯蔵品	1,568,542	1,204,752
その他	316,112	350,560
貸倒引当金	△23,476	△23,156
流動資産合計	10,836,418	8,727,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 3,352,195	※3 3,368,002
減価償却累計額	△2,024,759	△2,093,175
建物及び構築物 (純額)	※1 1,327,435	※1 1,274,827
機械装置及び運搬具	※3 589,769	※3 662,079
減価償却累計額	△407,482	△461,849
機械装置及び運搬具 (純額)	182,287	200,229
工具、器具及び備品	※3 2,287,817	※3 2,245,984
減価償却累計額	△2,179,503	△2,128,860
工具、器具及び備品 (純額)	108,313	117,123
土地	※1 554,178	※1 554,178
リース資産	25,809	25,809
減価償却累計額	△24,202	△24,804
リース資産 (純額)	1,606	1,004
建設仮勘定	79,861	50,814
有形固定資産合計	2,253,683	2,198,179
無形固定資産		
その他	※3 270,393	※3 263,634
無形固定資産合計	270,393	263,634
投資その他の資産		
投資有価証券	8,000	9,901
繰延税金資産	1,991	4,770
その他	143,104	143,014
投資その他の資産合計	153,096	157,686
固定資産合計	2,677,173	2,619,500
資産合計	13,513,592	11,346,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	178,583	135,865
買掛金	191,128	215,847
短期借入金	※1, ※2 243,349	※1, ※2 120,018
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,363,949	※1 2,426,652
リース債務	679	716
未払法人税等	31,124	29,875
訴訟損失引当金	853,000	—
その他	485,967	※5 484,542
流動負債合計	4,347,781	3,413,517
固定負債		
長期借入金	※1 4,220,376	※1 2,715,767
リース債務	1,215	499
繰延税金負債	32,537	30,878
その他	9,683	※5 16,174
固定負債合計	4,263,812	2,763,319
負債合計	8,611,594	6,176,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,415	942,415
資本剰余金	219,136	219,136
利益剰余金	2,866,913	2,640,888
自己株式	△212,442	△212,442
株主資本合計	3,816,023	3,589,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,501	6,402
為替換算調整勘定	1,081,473	1,573,310
その他の包括利益累計額合計	1,085,974	1,579,713
純資産合計	4,901,998	5,169,711
負債純資産合計	13,513,592	11,346,548

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	※ ¹ 6,342,509	※ ¹ 6,772,484
売上原価	※ ² 3,860,365	※ ² 4,289,408
売上総利益	2,482,144	2,483,075
販売費及び一般管理費	※ ³ , ※ ⁴ 3,014,165	※ ³ , ※ ⁴ 2,737,918
営業損失(△)	△532,020	△254,842
営業外収益		
受取利息	63,445	67,876
受取配当金	174	191
受取賃貸料	13,584	15,296
その他	1,750	3,288
営業外収益合計	78,955	86,653
営業外費用		
支払利息	57,801	62,414
固定資産除却損	※ ⁵ 1,110	※ ⁵ 5,032
為替差損	102,080	185,696
その他	342	303
営業外費用合計	161,334	253,446
経常損失(△)	△614,400	△421,635
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	—	227,805
特別利益合計	—	227,805
税金等調整前当期純損失(△)	△614,400	△193,829
法人税、住民税及び事業税	31,625	35,852
法人税等調整額	25,991	△3,656
法人税等合計	57,617	32,195
当期純損失(△)	△672,018	△226,025
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△672,018	△226,025

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純損失(△)	△672,018	△226,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,696	1,901
為替換算調整勘定	4,035	491,837
その他の包括利益合計	※ 6,732	※ 493,738
包括利益	△665,285	267,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△665,285	267,713
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年12月 1日 至2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	942,415	219,136	3,538,932	△212,442	4,488,041
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△672,018		△672,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△672,018	—	△672,018
当期末残高	942,415	219,136	2,866,913	△212,442	3,816,023

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,805	1,077,437	1,079,242	5,567,283
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△672,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,696	4,035	6,732	6,732
当期変動額合計	2,696	4,035	6,732	△665,285
当期末残高	4,501	1,081,473	1,085,974	4,901,998

当連結会計年度（自2024年12月 1日 至2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	942,415	219,136	2,866,913	△212,442	3,816,023
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△226,025		△226,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△226,025	－	△226,025
当期末残高	942,415	219,136	2,640,888	△212,442	3,589,997

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,501	1,081,473	1,085,974	4,901,998
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△226,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,901	491,837	493,738	493,738
当期変動額合計	1,901	491,837	493,738	267,713
当期末残高	6,402	1,573,310	1,579,713	5,169,711

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△614,400	△193,829
減価償却費	163,979	167,668
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,838	△2,313
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△872,054
受取利息及び受取配当金	△63,620	△68,068
支払利息	57,801	62,414
為替差損益 (△は益)	26,378	△2,745
固定資産除売却損益 (△は益)	1,110	5,032
売上債権の増減額 (△は増加)	5,861	△188,793
棚卸資産の増減額 (△は増加)	396,825	1,196,489
仕入債務の増減額 (△は減少)	△300,172	△6,940
その他の資産の増減額 (△は増加)	75,936	△77,510
その他の負債の増減額 (△は減少)	△41,557	598,913
小計	△288,019	618,262
利息及び配当金の受取額	63,349	60,054
利息の支払額	△56,935	△62,382
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,571	18,126
訴訟和解金の支払額	—	△611,920
補助金の受取額	32,842	28,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	△251,334	50,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△589,690	△1,279
定期預金の払戻による収入	254,845	265,080
有価証券の取得による支出	—	△660,296
有価証券の償還による収入	437,391	667,843
有形固定資産の取得による支出	△164,814	△152,215
無形固定資産の取得による支出	△8,888	△5,000
拘束性預金の払戻による収入	50,000	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,156	164,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△39,996	△123,331
長期借入れによる収入	1,750,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,731,453	△1,441,906
株式の発行による支出	—	△4,470
リース債務の返済による支出	△2,691	△679
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,024,140	△1,570,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23,740	334,461
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,320,371	△1,021,211
現金及び現金同等物の期首残高	5,987,645	4,667,274
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,667,274	※ 3,646,063

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

Opticon Sensors Europe B.V.

Opticon, Inc.

北海道電子工業株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon, Inc.、Opticon S.A.S.、Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensors Pty.Ltd.、歐光科技有限公司、Opticon Sensors Philippines Inc.及びOpticon Vietnam LLC.の決算日は9月30日であり、連結財務諸表作成に当たっては、当該子会社の同日現在の財務諸表を使用しております。また連結子会社のうち、欧光国際貿易(上海)有限公司、Opticon Denmark ApS、Opticon Latin Americaの決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

・製品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・仕掛品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社は定率法を、また海外子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに国内子会社の2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、製品組込用のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 訴訟損失引当金
 - 訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 当社グループは、主にバーコードリーダー及びその他の周辺機器等の製造・販売、修理・サービスを行っております。製品の販売については、リスク及び経済価値の移転時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。
 - 取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 - 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,216,893	1,494,377
仕掛品	135,413	149,155
原材料及び貯蔵品	1,568,542	1,204,752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。営業循環過程から外れた滞留品については、販売実績や処分実績等に基づき一定の評価減率を設定し、帳簿価額を切下げるとともに、当該切下げた金額を売上原価に計上しております。

なお、将来の不確実な市場環境等の変化により評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,253,683	2,198,179
無形固定資産	270,393	263,634
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは固定資産を保有する事業拠点については個別にグルーピングを行っております。資産グループごとに減損の兆候が識別された場合には、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかの判定を行っております。

減損の兆候の識別及び認識に当たっては慎重に検討しておりますが、環境の変化等により、その見積りの額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来追加で減損処理が必要となる可能性があります。

3. 訴訟損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	853,000	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ロイヤリティ債務不履行による損害賠償請求訴訟をHONEYWELL INTERNATIONAL, INC. 他2社（以下、「HONEYWELL社」という。）より提起され、2021年11月30日開催の取締役会においてHONEYWELL社の提訴に対して応訴することを決議し、答弁書を提出しましたが、判決または和解により支払義務が生じた場合に備え、損害賠償提示額に基づき訴訟損失引当金を計上しておりました。

HONEYWELL社と慎重に交渉を重ねた結果、2025年8月13日（米国時間）を発効日とする和解契約を2025年9月23日（米国時間）に締結したため、当連結会計年度において訴訟損失引当金を取崩しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた342,138千円は、「流動資産」の「受取手形」1,024千円、「電子記録債権」341,114千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた369,712千円は、「流動負債」の「電子記録債務」178,583千円、「買掛金」191,128千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」310千円、「その他」31千円は、「営業外費用」の「その他」342千円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社グループの一部借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）852,036千円については、純資産及び利益等に関する一定の条件（契約ごとに条項は異なります）に抵触した場合には期限の利益を喪失する財務制限条項が付されており、当該財務制限条項に抵触しております。現時点では期限の利益を喪失する条項を適用する旨の通知を受けておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
現金及び預金	100,000千円	—千円
建物及び構築物	1,278,370	1,233,845
土地	554,178	554,178
合計	1,932,549	1,788,024

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	200,000千円	120,018千円
1年内返済予定の長期借入金	1,385,814	2,426,652
長期借入金	2,943,743	2,715,767
合計	4,529,557	5,262,437

※2 当座貸越契約

当社及び連結子会社において運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額	94,121千円	35,790千円
借入実行残高	43,349	20,018
差引額	50,772	15,772

※3 圧縮記帳額

補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物及び構築物	72,147千円	72,147千円
機械装置及び運搬具	137,335	161,008
工具、器具及び備品	123,481	120,402
無形固定資産「その他」	925	925
合計	333,890	354,484

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
電子記録債権	17,267千円	27,876千円

※5 流動負債「その他」及び固定負債「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
27,868千円	△47,394千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
従業員給与	962,050千円	842,736千円
法定福利費	316,717	306,631
研究開発費	301,305	284,782
支払手数料及び業務委託料	336,525	290,636
貸倒引当金繰入額	△46	△83

※4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	301,305千円	284,782千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	50千円	－千円
工具、器具及び備品	1,059	374
建設仮勘定	－	4,657
	1,110	5,032

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,696千円	1,901千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	2,696	1,901
法人税等及び税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	2,696	1,901
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,035	491,837
その他の包括利益合計	6,732	493,738

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2023年12月1日 至2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,578,000	—	—	6,578,000
合計	6,578,000	—	—	6,578,000
自己株式				
普通株式	400,048	—	—	400,048
合計	400,048	—	—	400,048

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2024年12月1日 至2025年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,578,000	—	—	6,578,000
合計	6,578,000	—	—	6,578,000
自己株式				
普通株式	400,048	—	—	400,048
合計	400,048	—	—	400,048

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	4,701,792千円	3,734,650千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△339,145	△88,587
拘束性預金	△50,000	—
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	354,626	—
現金及び現金同等物	4,667,274	3,646,063

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	164,931	177,994
1年超	548,295	414,291
合計	713,226	592,286

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、米国の割引短期国債であり、市場リスク及び信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は、主に運転資金及び設備資金であり、借入期間は概ね5年であります。これらのうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替の変動リスクに晒されておりますが財務グループが残高管理を行い、定期的に管理担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、各金融機関ごとに借入金利の一覧を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	7,000	7,000	—
資産計	7,000	7,000	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	6,584,325	6,502,275	△82,049
(2) リース債務（1年内支払予定のものを含む）	1,895	1,807	△87
負債計	6,586,220	6,504,083	△82,136

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	8,901	8,901	—
資産計	8,901	8,901	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	5,142,419	5,039,549	△102,869
(2) リース債務（1年内支払予定のものを含む）	1,215	1,155	△60
負債計	5,143,634	5,040,704	△102,930

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「有価証券」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非上場株式	1,000	1,000

これらについては、市場価格のない株式等であることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,701,792	—	—	—
受取手形	1,024	—	—	—
電子記録債権	341,114	—	—	—
売掛金	1,224,375	—	—	—
合計	6,268,306	—	—	—

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,734,650	—	—	—
受取手形	510	—	—	—
電子記録債権	734,821	—	—	—
売掛金	1,081,376	—	—	—
合計	5,551,358	—	—	—

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	243,349	—	—	—	—	—
長期借入金	2,363,949	1,868,171	1,250,291	488,148	69,806	543,960
リース債務	679	716	499	—	—	—
合計	2,607,977	1,868,887	1,250,790	488,148	69,806	543,960

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,018	—	—	—	—	—
長期借入金	2,426,652	1,520,561	577,396	73,850	39,840	504,120
リース債務	716	499	—	—	—	—
合計	2,547,386	1,521,060	577,396	73,850	39,840	504,120

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,000	—	—	7,000
資産計	7,000	—	—	7,000

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,901	—	—	8,901
資産計	8,901	—	—	8,901

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,502,275	—	6,502,275
リース債務	—	1,807	—	1,807
負債計	—	6,504,083	—	6,504,083

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,039,549	—	5,039,549
リース債務	—	1,155	—	1,155
負債計	—	5,040,704	—	5,040,704

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内支払予定のものを含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,000	2,498	4,501
	(2) 債券	354,626	351,618	3,008
	(3) その他	—	—	—
	小計	361,626	354,116	7,509
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		361,626	354,116	7,509

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,000千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,901	2,498	6,402
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,901	2,498	6,402
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,901	2,498	6,402

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,000千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付年金制度を採用しております。なお、一部の在外連結子会社が採用する確定給付年金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
確定拠出年金掛金 (千円)	73,235	68,053

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	182,403千円	155,643千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,084,039	1,373,272
未実現利益	32,707	22,895
減価償却超過額	23,213	20,247
研究開発費	2,514	620
その他	210,679	69,222
計	1,535,558	1,641,903
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,084,039	△1,363,986
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△449,526	△240,561
評価性引当額小計(注)1	△1,533,566	△1,604,548
繰延税金資産合計	1,991	37,355
繰延税金負債		
子会社株式売却損連結消去	△30,517	△30,517
海外子会社の留保利益	—	△32,585
その他	△2,020	△360
繰延税金負債合計	△32,537	△63,463
繰延税金資産(負債)の純額	△30,545	△26,107

(注) 1. 評価性引当額が、70,981千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を279,946千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	39,618	118,925	—	140,658	784,837	1,084,039
評価性引当額	—	△39,618	△118,925	—	△140,658	△784,837	△1,084,039
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	40,515	122,439	—	144,814	302,891	762,612	1,373,272
評価性引当額	△31,228	△122,439	—	△144,814	△302,891	△762,612	△1,363,986
繰延税金資産	9,286	—	—	—	—	—	(※2) 9,286

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金1,373,272千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産9,286千円を計上しております。当該繰延税金資産9,286千円は将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,568,606	1,566,514
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,566,514	1,816,707
契約負債（期首残高）	—	—
契約負債（期末残高）	—	11,409

契約負債は、顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、バーコードリーダーの製造並びに販売を行っており、国内においては当社が、海外においてはOpticon Sensors Europe B.V.及びその子会社（米国、欧州及びアジア他）が、それぞれ販売を担当しております。なお、米国は市場規模が巨大であることから国内、欧州・アジア他と並ぶ重要エリアと捉え、Opticon Sensors Europe B.V.及び米国子会社で販売を推進しております。

また、北海道電子工業株式会社（連結子会社）は、国内において、バーコードリーダーの製造を行っております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州・アジア他」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・ アジア他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,762,113	1,406,129	2,174,267	6,342,509	—	6,342,509
外部顧客への売上高	2,762,113	1,406,129	2,174,267	6,342,509	—	6,342,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	676,948	9,169	20,952	707,069	△707,069	—
計	3,439,061	1,415,298	2,195,219	7,049,579	△707,069	6,342,509
セグメント損失(△)	△129,067	△211,531	△287,749	△628,348	96,327	△532,020
セグメント資産	7,784,379	1,355,680	5,598,971	14,739,032	△1,225,439	13,513,592
その他の項目						
減価償却費	139,493	7,792	16,692	163,979	—	163,979
支払利息	62,566	—	258	62,824	△5,023	57,801
特別利益	—	—	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—	—	—
税金費用	2,412	15	29,618	32,046	25,571	57,617
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	162,032	11,451	14,977	188,461	—	188,461

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント損失の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

(3)支払利息及び税金費用の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・ アジア他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,192,665	1,405,431	2,174,387	6,772,484	—	6,772,484
外部顧客への売上高	3,192,665	1,405,431	2,174,387	6,772,484	—	6,772,484
セグメント間の内部売上高又は振替高	779,524	10,107	16,773	806,405	△806,405	—
計	3,972,189	1,415,538	2,191,161	7,578,890	△806,405	6,772,484
セグメント利益又は損失（△）	48,527	△199,808	△99,834	△251,114	△3,727	△254,842
セグメント資産	7,063,500	1,021,345	5,639,552	13,724,399	△2,377,850	11,346,548
その他の項目						
減価償却費	142,939	6,102	18,625	167,668	—	167,668
支払利息	102,824	—	91	102,916	△40,501	62,414
特別利益	75,719	78,041	74,044	227,805	—	227,805
特別損失	—	—	—	—	—	—
税金費用	1,753	383	30,909	33,046	△850	32,195
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	117,021	151	11,472	128,645	—	128,645

（注）1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。
 - (3) 支払利息及び税金費用の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	スキャナ	ターミナル	モジュール他	合計
外部顧客への売上高	2,694,095	1,134,140	2,514,273	6,342,509

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	アジア	その他の地域	合計
2,762,113	1,192,074	1,423,345	438,444	526,533	6,342,509

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	欧州・アジア他	合計
2,177,397	14,407	61,878	2,253,683

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	スキャナ	ターミナル	モジュール他	合計
外部顧客への売上高	3,208,003	1,147,571	2,416,909	6,772,484

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	その他の地域	合計
3,192,665	1,286,641	1,406,952	378,639	507,585	6,772,484

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	欧州・アジア他	合計
2,129,278	8,706	60,193	2,198,179

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）	当連結会計年度 （自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
1株当たり純資産額 793.47円	1株当たり純資産額 836.80円
1株当たり当期純損失（△） △108.78円	1株当たり当期純損失（△） △36.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）	当連結会計年度 （自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
1株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純損失（△） （千円）	△672,018	△226,025
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失（△）（千円）	△672,018	△226,025
期中平均株式数（千株）	6,177	6,177

（重要な後発事象）

（第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分）

当社は、2025年11月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を次のとおり決議し、2026年1月7日に払込手続きが完了いたしました。

1. 本第三者割当の概要

（1）	払込期日	2026年1月7日
（2）	発行新株式数及び処分 自己株式数 （募集株式の数）	普通株式 計 8,822,048 株 発行新株式数： 8,519,329 株 処分自己株式数： 302,719 株
（3）	発行価額	1株につき 273 円
（4）	調達資金の額	合計 2,408,419,104 円
（5）	募集又は割当方法 （割当先）	第三者割当の方法による。 日本エイサー株式会社 5,822,048 株 Esquarre Vision Limited 3,000,000 株

2. 発行済株式総数及び資本金の額の推移

- （1）本第三者割当前（2025年5月31日時点）の発行済株式総数 6,578,000 株（増資前の資本金の額 942,415,000 円）
- （2）本第三者割当による増加株式数 8,519,329 株（増加する資本金の額 1,123,829,352 円）
- （3）本第三者割当後の発行済株式総数 15,000,000 株（増資後の資本金の額 2,066,244,352 円）

（注）当社は、2026年1月6日付で自己株式 97,329 株を消却しております。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	243,349	120,018	1.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,363,949	2,426,652	1.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	679	716	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,220,376	2,715,767	1.33	2026年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,215	499	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	6,829,569	5,263,652	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,520,561	577,396	73,850	39,840
リース債務	499	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,335,989	6,772,484
税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△18,958	△193,829
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△46,722	△226,025
1株当たり中間 (当期) 純損失 (△) (円)	△7.56	△36.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,161,495	975,625
受取手形	1,024	510
電子記録債権	341,114	734,821
売掛金	605,263	392,063
商品及び製品	555,377	357,584
原材料及び貯蔵品	952,663	740,296
前渡金	6,296	—
前払費用	13,806	16,448
未収入金	※2 161,126	※2 249,386
その他	316	5,973
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	3,797,485	3,471,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,179,157	※1 1,142,025
構築物	18,241	16,458
機械及び装置	13,968	15,374
車両運搬具	396	143
工具、器具及び備品	39,306	61,239
土地	※1 505,558	※1 505,558
リース資産（純額）	1,606	1,004
建設仮勘定	79,861	50,814
有形固定資産合計	1,838,096	1,792,619
無形固定資産		
借地権	234,040	234,040
ソフトウェア	33,507	22,748
ソフトウェア仮勘定	—	5,000
無形固定資産合計	267,547	261,788
投資その他の資産		
投資有価証券	14,000	15,901
関係会社株式	372,363	372,363
出資金	60	10
繰延税金資産	—	33,736
敷金及び保証金	143,004	143,004
投資その他の資産合計	529,428	565,016
固定資産合計	2,635,073	2,619,423
資産合計	6,432,558	6,091,133

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	64,246	45,238
買掛金	※2 204,454	※2 209,012
短期借入金	※1 243,349	※1 120,018
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,963,949	※1 2,030,652
1年内返済予定の関係会社長期借入金	120,000	—
リース債務	679	716
未払金	※2 83,656	※2 69,519
未払費用	※2 59,319	65,326
未払法人税等	8,329	9,751
未払消費税等	21,606	29,706
前受金	—	5,330
預り金	11,327	7,973
有償支給取引に係る負債	37,013	70,408
訴訟損失引当金	284,000	—
流動負債合計	3,101,932	2,663,653
固定負債		
長期借入金	※1 3,525,376	※1 2,276,767
関係会社長期借入金	780,000	—
リース債務	1,215	499
長期前受金	—	9,335
固定負債合計	4,306,591	2,286,601
負債合計	7,408,524	4,950,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,415	942,415
資本剰余金		
資本準備金	219,136	219,136
資本剰余金合計	219,136	219,136
利益剰余金		
利益準備金	16,467	16,467
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,946,043	168,898
利益剰余金合計	△1,929,576	185,366
自己株式	△212,442	△212,442
株主資本合計	△980,467	1,134,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,501	6,402
評価・換算差額等合計	4,501	6,402
純資産合計	△975,965	1,140,878
負債純資産合計	6,432,558	6,091,133

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	2,762,113	3,192,665
売上原価		
製品期首棚卸高	484,688	555,377
当期製品製造原価	2,009,577	1,981,357
合計	2,494,266	2,536,735
他勘定振替高	6,712	5,839
製品期末棚卸高	555,377	357,584
売上原価	※1 1,932,176	※1 2,173,310
売上総利益	829,936	1,019,355
販売費及び一般管理費	※1,※2 953,725	※1,※2 933,700
営業利益又は営業損失(△)	△123,788	85,654
営業外収益		
受取利息及び配当金	212	※1 2,000,808
受取賃貸料	※1 22,371	※1 24,084
その他	460	3,070
営業外収益合計	23,044	2,027,963
営業外費用		
支払利息	※1 54,661	※1 97,277
固定資産除却損	※3 157	※3 4,759
為替差損	21,693	1,990
その他	342	232
営業外費用合計	76,854	104,259
経常利益又は経常損失(△)	△177,597	2,009,358
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	—	75,719
特別利益合計	—	75,719
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△177,597	2,085,077
法人税、住民税及び事業税	3,784	3,871
法人税等調整額	—	△33,736
法人税等合計	3,784	△29,864
当期純利益又は当期純損失(△)	△181,382	2,114,942

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	151,392	7.5	202,234	10.2
II 労務費		53,500	2.7	46,004	2.3
III 経費		700,073	34.8	657,029	33.1
IV 製品仕入高		1,218,896	60.6	1,087,802	54.9
V 有償支給材料価額差額		△111,383	△5.5	△10,552	△0.5
当期総製造費用		2,012,479	100.0	1,982,519	100.0
合計		2,012,479		1,982,519	
他勘定振替高		2,901		1,161	
当期製品製造原価		2,009,577		1,981,357	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額 (千円)		金額 (千円)	
外注加工費	600,600		559,477	
減価償却費	18,268		22,997	
ロイヤリティ	42,348		42,990	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年12月 1日 至2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	942,415	219,136	219,136	16,467	△1,764,661	△1,748,194	△212,442	△799,084	
当期変動額									
当期純損失（△）					△181,382	△181,382		△181,382	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△181,382	△181,382	－	△181,382	
当期末残高	942,415	219,136	219,136	16,467	△1,946,043	△1,929,576	△212,442	△980,467	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,805	1,805	△797,279
当期変動額			
当期純損失（△）			△181,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,696	2,696	2,696
当期変動額合計	2,696	2,696	△178,685
当期末残高	4,501	4,501	△975,965

当事業年度（自2024年12月 1日 至2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	942,415	219,136	219,136	16,467	△1,946,043	△1,929,576	△212,442	△980,467	
当期変動額									
当期純利益					2,114,942	2,114,942		2,114,942	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	2,114,942	2,114,942	—	2,114,942	
当期末残高	942,415	219,136	219,136	16,467	168,898	185,366	△212,442	1,134,475	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,501	4,501	△975,965
当期変動額			
当期純利益			2,114,942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,901	1,901	1,901
当期変動額合計	1,901	1,901	2,116,843
当期末残高	6,402	6,402	1,140,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、製品組込用のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主にバーコードリーダ及びその他の周辺機器等の製造・販売、修理・サービスを行っております。

製品の販売については、リスク及び経済価値の移転時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	555,377	357,584
原材料及び貯蔵品	952,663	740,296

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,838,096	1,792,619
無形固定資産	267,547	261,788
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 訴訟損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	284,000	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた64,246千円は、「流動負債」の「電子記録債務」64,246千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」310千円、「その他」31千円は、「営業外費用」の「その他」342千円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
現金及び預金	100,000千円	—千円
建物	1,179,157	1,142,025
土地	505,558	505,558
合計	1,784,716	1,647,583

上記の他に、前事業年度は連結子会社の建物99,213千円及び土地48,620千円の担保提供を受け、当事業年度は連結子会社の建物91,819千円及び土地48,620千円の担保提供を受け、担保に供しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期借入金	200,000千円	120,018千円
1年内返済予定の長期借入金	1,385,814	2,030,652
長期借入金	2,943,743	2,276,767
合計	4,529,557	4,427,437

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	91,620千円	119,146千円
短期金銭債務	119,442	140,273

3 偶発債務

次の関係会社等について、銀行借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
北海道電子工業(株) 借入債務	585,000千円	420,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	1,096,071千円	1,319,363千円
材料有償支給	647,606	818,620
販売費及び一般管理費	7,473	1,904
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	—	2,000,000
受取賃貸料	8,787	8,787
支払利息	5,023	40,501

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.9%、当事業年度11.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.1%、当事業年度88.3%であります。

主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
従業員給与	126,063千円	99,799千円
従業員賞与	16,630	24,367
役員報酬	81,083	26,025
研究開発費	293,424	302,341
減価償却費	56,903	53,686
支払手数料及び業務委託料	193,413	209,424

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
車両運搬具	22千円	—千円
工具、器具及び備品	135	101
建設仮勘定	—	4,657
合計	157	4,759

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は372,363千円、当事業年度の貸借対照表計上額は372,363千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	51,820千円	70,416千円
繰越欠損金	651,025	681,978
減価償却超過額	19,931	16,358
その他	141,367	61,686
小計	864,144	830,440
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△651,025	△672,691
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△213,119	△124,012
評価性引当額小計	△864,144	△796,703
繰延税金資産合計	—	33,736

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	—	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△27.76
住民税均等割	—	0.18
評価性引当額	—	△3.23
税率変更による影響	—	△1.10
その他	—	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△1.43

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,179,157	—	—	37,132	1,142,025	1,496,959
構築物	18,241	—	—	1,782	16,458	152,873
機械及び装置	13,968	4,572	—	3,166	15,374	121,179
車両運搬具	396	—	—	252	143	1,013
工具、器具及び備品	39,306	48,627	101	26,592	61,239	1,140,083
土地	505,558	—	—	—	505,558	—
リース資産	1,606	—	—	602	1,004	24,804
建設仮勘定	79,861	33,466	62,513	—	50,814	—
有形固定資産計	1,838,096	86,666	62,614	69,529	1,792,619	2,936,913
無形固定資産						
借地権	234,040	—	—	—	234,040	—
ソフトウェア	33,507	—	—	10,759	22,748	31,048
ソフトウェア仮勘定	—	5,000	—	—	5,000	—
無形固定資産計	267,547	5,000	—	10,759	261,788	31,048

(注) 当期増減額(△は減少)のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減理由	金額(千円)
工具、器具及び備品	金型の完成による建設仮勘定からの振替	22,807
工具、器具及び備品	ネットワーク機器の完成による建設仮勘定からの振替	18,730
建設仮勘定	生産用金型及び部品等の購入	30,444

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	—	—	1,000
訴訟損失引当金	284,000	—	284,000	—

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.opto.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）2025年2月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第50期中）（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）2025年7月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2（企業・株主間のガバナンスに関する合意）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月28日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分）及びその添付書類

2025年11月28日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年12月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月26日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 川 秀 嗣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 伯 洋 介
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトエレクトロニクスの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年11月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことについて決議し、2026年1月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、会社は2期連続で営業損失（2024年11月期532,020千円、2025年11月期254,842千円）、経常損失（2024年11月期614,400千円、2025年11月期421,635千円）、親会社株主に帰属する当期純損失（2024年11月期672,018千円、2025年11月期226,025千円）を計上している。また、一部の取引金融機関からの借入金852,036千円については、現時点では期限の利益の喪失に係る条項を適用する旨の通知を受けていないものの財務制限条項に抵触している。当該事象により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在している。当該状況を解消するため会社は、以下の対応策を実施している。</p> <p>① 業務人員の縮小による人件費及びその他経費削減 ② 製造コストを低減した新製品販売による売上総利益率の改善 ③ 売値上げによる売上総利益率の改善</p> <p>また、資金繰りについては、現金及び預金残高は3,734,650千円と十分であることに加え、各取引金融機関には今後の計画及び上記対応策の実施に関する説明と進捗に関する適時の報告を実施することで良好な関係を維持しており、今後1年間の資金繰りに懸念はないと会社は判断している。以上のことから、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないと会社は判断している。</p> <p>これらの対応策の効果の程度及び資金繰りの状況は経営者の見積りに依存し、不確実性が高いことから、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断につき、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資金繰り表が含まれた翌期の取締役会承認済み事業計画を検討し、会社の主張する手元資金の充分性に根拠があるか、以下の手続の実施により検証した。 <ol style="list-style-type: none"> 退職予定者の人件費に基づく削減予定額の再計算を実施し、経営計画に正確に反映されているかを確認する手続を実施した。 製造コストを低減した新製品販売及び売値上げによる売上総利益率の改善については、親会社及び海外子会社の営業責任者にインタビューを実施したうえで、関連資料に基づく合理性の検証を行った。 仮に期限の利益を喪失し、一括返済を求められた場合でも、資金残高に不足が生じないか、会社が作成した資金計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の2026年11月末までの資金残高を算定した。 主要な借入先金融機関にインタビューを実施し、交渉状況を確認した。 重要な後発事象に記載されている期末日後の第三者割当増資による2,408,419千円の資金調達について投資契約書の閲覧及び入金を確認する手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトエレクトロニクスの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オプトエレクトロニクスが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に

係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 吉川秀嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐伯洋介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトエレクトロニクスの2024年12月1日から2025年11月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクスの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年11月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことについて決議し、2026年1月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断

連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。